

令和5年度シカ管理検討委員会 会議録

令和5年8月8日開催

【事務局】 1 開 会

【事務局】 2 あいさつ

【事務局】 3 議 題

- (1) シカ管理検討委員会設置要綱の改正について
- (2) 令和4年度シカ管理対策の実施状況について
- (3) 令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について
- (4) 令和5年度シカ管理対策について
- (5) その他

【青井委員長】

それでは、議事に入ります。議題（1）シカ管理検討委員会設置要綱の改正について、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料1により説明）

【青井委員長】

議題（1）シカ管理検討委員会設置要綱の改正につきまして、質問等ございませんか。ないようですので、議題（2）令和4年度シカ管理対策の実施状況に移ります。

【青井委員長】

次に、報告事項である、議題（2）令和4年度シカ管理対策の実施状況について、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料2により説明）

【青井委員長】

議題（2）令和4年度シカ管理対策の実施状況につきまして、質問等ございませんか。

【青井委員長】

私の方から質問ですが、2ページの狩猟規制の緩和について、狩猟期間を第4次計画において2月末までを3月末までに延長しました。1ヶ月延長した効果はいかがですか。

【事務局】

この期間の変化について、数値の分析はしていませんが、指定管理鳥獣捕獲等事業を2月に実施するなど、同時に捕獲を進めている状況もあって、狩猟だけが伸びているという状況は感じ取れていないと考えています。

【青井委員長】

狩猟で捕獲する割合が少ないため、変化については今のところ分からないという事です。ね。

【事務局】

その通りです。これまでの捕獲データを蓄積していますので、ご指摘いただいた件は分析したいと考えています。

【青井委員長】

よろしく申し上げます。

【宇野委員】

1 ページ、2 ページの地域区別の捕獲頭数についてですが、北上山地南部は捕獲頭数 21,033 頭ということで平成 28 年から、約 2 倍捕獲しています。北上山地北部地域だと、平成 28 年度から約 5 倍捕獲しています。奥羽山脈地域は、平成 28 年が 87 頭で現在 375 頭なので、約 4 倍捕獲となり、増加していると感じます。特に、北上山地北部は、増加していると思います。

捕獲数を資料 No. 2-5 の糞塊法による生息状況調査結果と照らし合わせると、糞塊密度の推移の表と比較し難いと思います。五葉山周辺の 9 メッシュの糞塊密度は減少しているようですが、北上山地北部は奥羽山脈地域と合算のため数値的に違和感があると感じましたので、グラフの作り方をご検討頂ければと思います。

次に、7 ページの林業被害ですが、これもグラフとして、林業被害の令和 3 年、4 年度の被害額が増加していますが、被害額の単価が上昇したという理由ですね。単価が上がれば、被害額も上昇しますが、被害市町村数は減少していて、実際に林木の被害状況が見えにくいと思います。本数なのか面積なのか分かりませんが、被害額以外の部分で示すことができるかご検討下さい。

【事務局】

糞塊調査の結果は、来年度以降、分かりやすい形で表にできるか検討させていただきたいと思います。林業被害につきましては、面積も提供いただいていますので、グラフについて森林整備課と相談させていただきたいと思います。

【青井委員長】

今の林業の問題に関しては、森林整備課の方から何かありますか。

【小川委員】

林業被害については、例年、被害額を公表しています。釜石市の山火事跡地で大規模に植林した箇所に、防護柵を設置していますが、令和 3 年度から、防護柵の一部が破損したところで被害が増えたため、今年度も同様の原因となります。

被害の面積は増えていませんが、林齢が 1 年上がったため、被害額単価が上昇したことが今回の割合として大きくなっています。

見せ方につきましては、説明にあった通り事務局と相談しながら、対応していきたいと思います。

【青井委員長】

被害単価が上がったとはいえ、かなりまだ若いと思いますが、10 年生位ですか。

【小川委員】

平成 29 年度から令和 3 年度までに植林した箇所となります。

【青井委員長】

近年、クマ剥ぎ被害は、例えば雫石とか色々な所で散見されますが、被害について何かありませんか。

【小川委員】

昨年度のツキノワグマの被害につきましては、実損面積が 0.03 ヘクタール。被害額 7 万 8 千円となり、被害としてはごく僅かです。ただ、実際には、剥皮とか爪の被害は見

られます。林業被害として、市町村からの報告は先ほどの通りとなります。

【青井委員長】

はい、わかりました。他にございますか。

【深澤委員】

シイタケについて、令和4年度に被害のあった3市町村を教えてください。被害が増えてきているようですので、情報収集したいと思っていますところ。

【事務局】

シイタケ被害の市町村は宮古市、山田町、洋野町との情報をいただいています。

【青井委員長】

その他ありますか。

【藤澤委員】

2万6000頭捕獲していますが、山では、減っているという実感はありません。ですから、今後も注意をしながら、対策を取っていかねばならないと思います。

【青井委員長】

その辺につきましては、最後の議題が、令和5年度の計画、そこに捕獲目標数がありますので、議論したいと思います。

その他、ありますか。

私の方から、11ページの1番上で、(1)生息・行動把握について県でGPS発信機を3個体に装着して調査を行ったとありますが、この結果について説明をお願いします。

【事務局】

今回、報告書等の添付はありませんが、宇野委員の御所属に委託をして実施したものになります。

調査結果については、地元の市町村や、鳥獣被害対策実施隊等に説明をして、今年度の被害対策や電気柵の設置等について活用するように情報提供しました。

【宇野委員】

業務が今年の1月から2月に実施したもので、まだデータが蓄積できていない状況です。提出したデータが2ヶ月分程でしたので、今年、さらにデータを取得したら県に提供したいと思っています。

【青井委員長】

来年の委員会では、結果の報告がありますか。

事務局、いかがですか。

【宇野委員】

提供はいたします。

【青井委員長】

ぜひ共有した方がいいデータだと思います。

【事務局】

こちら情報もいただければ、提供したいと思っています。

【青井委員長】

ぜひお願いします。

その他いかがですか。ないようですので、議題(3)令和4年度指定管理捕獲等事業評価報告へ移りたいと思います。

【事務局】

(資料3により説明)

【青井委員長】

それでは、評価報告につきましてご意見ご質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

私から、結果というよりは感想ですけど、CPUEもSPUEも若干減少しているので、糞塊法の結果とほぼ同様の傾向だと思います。捕獲の効果が表れている、段階に入っている気もしますが、状況をどうとらえていますか。

【事務局】

令和3年度に引き続きまして、約2万6000頭捕獲して、また長期的に見ても捕獲数は増加していますので、減少傾向にあると感じていますが、猟友会等ではまだまだ山には、シカがいるというような感覚もありますので、実際は、さらにモニタリング調査を継続して、生息数にどう反映しているかは、検討していきたいと思ひます。

【青井委員長】

SPUEもCPUEも減少は僅かですので、目に見えて減ったという印象は、まだ得られない程度の見え方かな、という気はします。猟友会さんの方でも、そのような感じですか。

【寺長根委員】

冬は、一番捕獲するチャンスですが、1頭獲っても、また他の個体が集まり何頭いるか、わからないような状況です。この間獲ったからいないだろうと思っても、まだ同じ場所にいます。環境もあるかもしれませんが、何万頭いるのかわからないという状況です。

【青井委員長】

被害額は減少していないので、来年度、捕獲をどうするかということも含めて、まだまだ課題が多いのかなという気がします。

その他、なにかありますか。特にございませんか。ないようですので、議題(3)令和4年度指定管理捕獲等事業評価報告については、事務局案のとおり環境省へ提出するようお願ひします。

それでは次に協議事項である、議題(4)令和5年度シカ管理対策について、事務局から説明願ひします。

【事務局】

(資料4により説明)

【青井委員長】

ただいまの令和5年度シカ管理対策案につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。なお捕獲目標も27,000頭という数値が出ていますが、これにつきましても何かご意見あれば、よろしくお願ひします。

それでは私の方から、先に質問ですが、1ページの(2)の④です。県による広域捕獲活動の実施ということで、これは初めて今年度実施するものだと思いますが、大船渡市で9月、10月に実施するというので、実施方法や指定管理鳥獣捕獲等事業との違いを説明願ひします。

【事務局】

広域捕獲活動についてですが、通常、農林水産省の事業で実施している有害捕獲事業だと、農地周辺での捕獲が中心になりますが、広域捕獲は、農地に留まらず、奥山に入

って、生息地・繁殖地での捕獲も実施する事業になります。このため国から交付される捕獲に対する経費は、通常の有害捕獲よりも高い金額で交付されます。

山奥に入っていくので、本来は市町村を越えて捕獲を行い、広域で捕獲に取り組むのが理想ですが、今年度は、大船渡市のみで実施する予定としています。

実施方法については、通常は、市町村が、地域の鳥獣被害対策実施隊等に依頼して行いますが、広域捕獲は県が事業者へ委託して実施する予定です。

【青井委員長】

農地周辺だけでなく奥地でも捕獲を実施するのが今回の新しい内容だそうですが、銃での捕獲ですか、わなによる捕獲ですか。

【事務局】

捕獲方法については、国の定めはありませんので、銃とわな両方と考えています。

【青井委員長】

そうすると、奥地だと、クマの錯誤捕獲問題が起きるかと思いますが、対策は考えていますか。

【事務局】

捕獲に従事する方は、おそらく指定管理鳥獣捕獲等事業に従事されている方々が中心になると思いますので、錯誤捕獲については受注者と相談しながら対策を考えていきたいと思っています。

【青井委員長】

ぜひ、お願いしたい。

【藤澤委員】

錯誤捕獲については、なかなか難しい問題があります。

なるべくクマが来るようなところは、わなを設置しないように猟友会会員に指導しています。しかし、シカの通り道に、たまにクマが入ってくることもあり、その時は麻酔で放獣するように指導しています。

【寺長根委員】

錯誤捕獲については、クマが誤って捕獲される確率が低いわながあります。現在は、錯誤捕獲防止のためにそのようなわなも使用しています。

【青井委員長】

この辺は、ツキノワグマ管理検討委員会の中でも、共有をお願いします。

【事務局】

ツキノワグマ管理検討委員会は、8月25日に開催予定となっています。錯誤捕獲は国でも令和3年度に新たに課題としているところでもありますし、県でも鳥獣保護管理事業計画の中にも謳っているところがありますので、ある程度の議題にはなるものと考えています。

【青井委員長】

ぜひ、積極的に意見交換して欲しいと思います。

その他、何かございませんか。よろしいですか。

【藤澤委員】

放射性セシウムの問題ですが、基準値を超えたところは2年間ありません。そうしますと、もう少し一歩前に進んで、出荷制限解除を考えてもよろしいと思いますが、いか

がですか。

もし、食肉として駄目であればペットの餌等でしたらかなり緩やかな方法でも出来るのではないかと思います。

【青井委員長】

私も全く同じ印象を持っていまして、一応2年間、ゼロ件が続いていますので、1ページの③にある県が定める出荷・検査方針に基づき放射性物質検査を実施するとありますが、まだ出荷規制の対象になりますか。

【事務局】

出荷規制についてですが、解除の基準が、都道府県単位で、すべての市町村が同じ時期に3つのサンプルで基準値を下回っていること、それが継続されること、が要件となります。

現状、すべての市町村で3検体シカのサンプルを検査する予算は確保していますが、実際はすべての市町村で毎年シカのサンプルを採れておらず、すべての市町村での検査ができていないという状況になっています。そのため、現状の国の基準値に合わせた場合、規制の解除にはならない状況になっています。

【青井委員長】

すべての市町村でサンプルを採れていないと、検査自体が行われれないということですね。

【事務局】

率直に言うと厳しいなと感じていまして、国には何か、カバーできないものかというような働きかけはしているところですけども、明確な回答は今のところ、ございません。

【青井委員長】

全くシカが獲れてないところもあり、そういうところにシカの生息が広がらない限り、出荷規制解除の対象にならないということですね。

それはちょっと随分、非現実的な姿勢ですね。

【宇野委員】

宮城だと、牡鹿半島の方は何か商品化していますが、どういう方法で基準をクリアしているのか、もしくは全域でなくとも、部分的に解除できる可能性があるのか、また陸前高田市にセシウムで100Bq/kgとありますが、基準以下という理解でよろしいですか。

【事務局】

まず部分解除は、市町村単位で実績があります。県内でも検討している市町村もありますが、現在は大槌町のみとなっています。

検査基準については、100Bq/kgを超えることが基準を超えることですので、ちょうど100Bq/kgは超えていないということになります。

【宇野委員】

全域の解除ではなくても、市町村ごとの部分解除をすることでいいのかなと思って、意見させていただきました。

【青井委員長】

部分解除の場合でも、そのエリアは全頭検査が必要ですか。

【事務局】

その通りです。

【青井委員長】

その他ございますか。

では、ないようですので、議題（４）令和５年度シカ管理対策については、事務局案の通りとしてよろしいですか。

異議なしということですので、令和５年度シカ管理対策につきましては、事務局案の通りということにしたいと思います。

ひとまず、用意された議題は以上ですが、それ以外に委員の皆様から何かございますか。ないようでしたら、これで議事を終了し、事務局にお返しいたします。

【事務局】

青井委員長、議事進行大変ありがとうございました。

これをもちまして令和５年度シカ管理検討委員会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたり、ご協議いただき大変ありがとうございました。